

盛岡広域振興局長告示第53号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和2年10月2日

盛岡広域振興局長 泉 裕 之

1 居宅療養管理指導

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371600503	有限会社滝沢調剤薬局	滝沢調剤薬局	滝沢市鶴飼狐洞1番地303	令和2年10月1日

2 通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371600529	株式会社ツクイ	ツクイ滝沢ゆとりが丘	滝沢市室小路378番地1	令和2年10月1日

3 短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371600511	株式会社アンダンテ	咲の樹 ショートステイ	滝沢市大釜大清水334番地1	令和2年10月1日